

平成 2 1 年度 第 1 回
千葉市自転車等駐車対策協議会

平成 2 1 年 4 月 2 4 日（金）

千葉市建設局土木部自転車対策課

平成 21 年度第 1 回千葉市自転車等駐車対策協議会

日 時 平成 21 年 4 月 24 日 (金)

午後 2 時 5 分～2 時 38 分

場 所 中央コミュニティセンター

第 83 会議室 (8 階)

次 第

1 開 会

2 土木部長挨拶

3 会長挨拶

4 議 題

(1) 自転車駐車場の指定について

(2) 自転車等放置禁止区域の指定について

(幕張駅、稲毛海岸駅)

(3) その他

5 閉 会

午後 2時05分 開会

【事務局】 ただいまから、平成21年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会を開会させていただきます。

本日は、委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、今回の鶴岡市長が逮捕されましたことにつきまして、委員の皆様には、部長よりおわび申し上げます。

【君塚部長】 委員会開催に先立ちまして、今回の鶴岡市長が収賄容疑で逮捕された件につきまして、委員の皆様方には多大なご迷惑をおかけしておりますこと、誠に申し訳なく、心からおわび申し上げます。

事件につきましては、現在捜査中であることから、詳しいことは今後明らかになっていくと思われませんが、私どもは、放置自転車の解消に向けて事業を進めてまいりたいと思っております。委員の皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。

【事務局】 会議に入ります前に、千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第18条第6号によりまして、委員の過半数が出席しておりますので、本協議会は成立しておりますことを報告いたします。

会議の開催に先立ちまして、千葉県環境生活部生活・交通安全課長さんに、平成21年4月1日付異動がありましたので、千葉市自転車等の放置防止条例に関する条例第19条第3項の規定に基づきまして報告させていただきます。新委員は、生活・交通安全課長事務取扱の千葉県環境生活部次長の安田茂顕委員です。任期は前任者の残任期間としまして、平成22年6月6日まででございます。委任状は、後日、交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日は、所用のため代理で出席いただいております。

なお、本日、千葉県自転車軽自動車商協同組合千葉支部栗原輝子委員につきましては、所用のため欠席ということでございます。

それでは、土木部長の君塚より、改めましてごあいさつ申し上げます。

【君塚部長】 土木部長の君塚でございます。本年度より、土木部長として、自転車等の駐車問題にかかわることとなりましたのでよろしくお願いいたします。

協議会開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様には、日頃より、千葉市政にご支援とご協力をいただいておりますことに対しまして厚くお礼申し上げます。

さて、自転車利用者は、近年の環境問題や健康志向の高まりから増加する傾向にあります。それに伴い、自転車等の放置が大きな社会問題にもなっており、全国の都市においても様々な対策が図られているところでございます。

本市におきましても、「自転車等の駐車対策にかかわる総合計画」に基づき、放置自転車の解消を目指し各種施策を展開しているところでございます。

これらの施策の1つである自転車駐車場の設置に関し、後ほど事務局より説明いたしますが、昨年度よりJR千葉駅前で工事を行っておりました、機械式地下自転車駐車場が完成する見通しとなり、本日、議題として提出させていただくこととなりました。本事業に関し、委員の皆様方のご協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

最後に、本日の会議におきましても皆様方から貴重なご意見をいただき、施策の推進に生かして参りたいと思いますので、忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます。さつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

今、ごあいさついたしました但、4月の人事異動によりまして、新たに土木部長となりました君塚です。

【君塚部長】 君塚です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 次に、自転車対策課長の海宝です。

【海宝課長】 海宝でございまして。よろしくお願いいたします。

【事務局】 次に、企画整備係長の佐瀬です。

【佐瀬係長】 佐瀬でございまして。よろしくお願いいたします。

【事務局】 最後に、私、4月より駐車対策係長となりました川嶋です。よろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めさせていただきます。

まず、本日の会議は公開といたします。現在、まだ傍聴者がお見えになっておりませんが、途中からお入りになることもございますのでご了承くださいと思います。

それでは、榛澤会長よりごあいさつをお願いいたします。

【榛澤会長】 こんにちは。皆さん方、お忙しいところこの協議会にご参加いただきましてどうもありがとうございます。

私は、副会長の鴻崎さんと共に会長を務めさせていただいておりますが、委員の皆様と一緒に

に、この放置自転車以外の問題につきましても、いろいろと検討していきたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

先ほど、君塚土木部長さんのごあいさつにもございましたように、放置自転車の問題は全国の自治体で非常に問題になっているところでございます。千葉市においても、去年3月に策定しました総合計画に基づき、自転車駐車場の確保や放置自転車の撤去などいろいろと努力され、放置自転車も減少傾向にあります。なかなか解消するまでには至っていないようでございます。

特に、ＪＲ千葉駅周辺を初め、市内の主要な駅周辺には大量の放置自転車があふれ、通行障害や景観低下を招いております。なお、救急救命活動の妨害になることを考えまして、早急にこの対策を講じなければいけないと思います。

このような中、市では議題にもありますが、ＪＲ千葉駅前において、先ほど部長さんの話にもございましたように、地下式の駐輪場を建設中であり、これが完成しますと、千葉駅東口の放置自転車の減少につながるものと期待しております。

本日も、当協議会の目的と進行にご協力いただき、建設的な忌憚のないご意見を承りたいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

簡単ですがごあいさついたします。どうもありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、お手元左手にございますのが、本日の会議次第、委員名簿、席次表。お手元右手に、本日の議題の資料であります資料１、自転車駐車場の指定について、資料２と３、自転車等放置禁止区域の指定についての各議題資料です。

以上が資料でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、これから議事に移らせていただきますが、施行規則第18条第５項によりまして、議長は会長が務めることとなっております。

それでは、榛澤会長、よろしくお願いいたします。

【榛澤会長】 座って進行させていただきたいと思います。

規定により議長を務めさせていただきます。不慣れでございますが、皆様のご協力をいただきながら議事を進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくご協力をお願いします。

それでは、会議次第に従いまして進行させていただきます。

議事に入ります前に、議事録署名人を指名したいと思います。

社団法人千葉県バス協会の花崎委員と、千葉市交通安全母の会の水越委員をお願いいたしま

す。

それでは、議題（１）自転車駐車場の指定と、議題（２）自転車等放置禁止区域の指定につきまして、一括して議題として、その後、質疑を行いたいと存じます。

事務局より説明よろしく願いいたします。

【事務局】 座らせて説明させていただきます。

まず資料１をごらんいただきたいと思います。自転車駐車場の指定となります。

千葉駅東口、図面上に示しました赤い丸、千葉駅東口第３自転車駐車場を今回指定させていただきます。今までご紹介させていただいた機械式地下自転車駐車場の正式名称は、東口第３自転車駐車場となります。この機械式地下自転車駐車場を６月１日から募集を開始する予定ですので、その前に自転車駐車場の指定をさせていただきたいと考えております。供用開始につきましては、７月上旬ごろを予定しております。

月額料金を示させていただいていますが、まだ確定していませんが、距離、利便性等を考慮いたしますとおおむね１,８００円以上となる予定です。

続きまして、資料の２をごらんいただきたいと思います。幕張駅の直近で赤く示された箇所が放置禁止区域の追加部分となります。

放置自転車が増えてきましたので、放置禁止区域の範囲に含め、放置対策に取り組んで参りたいと考えております。

続きまして、資料３をごらんください。稲毛海岸駅になります。

赤く示された箇所が自転車等放置禁止区域の追加部分となります。

この箇所は、歩行者専用道路になっておりますが、最近、放置自転車が多くなってきておりますので、放置禁止区域の範囲に含め、放置対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、資料の説明、議案の説明でございます。

【榛澤会長】 どうもありがとうございました。

自転車駐車場の指定につきましては、先ほどのあいさつでも申し上げましたように、機械式地下自転車駐車場の指定であります。また、自転車等放置禁止区域の区域指定は、良好な歩行空間の確保のため、一部の利用者の身勝手な考えで自転車を放置することを防止すること、放置自転車の撤去を効果的に行うために必要な事項でございます。

ここで、議題（１）と（２）について、一括して委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。

資料１で、月額料金が記載されていますが、予定ということになりますか。

【海宝課長】 料金は予定です。

【榛澤会長】 では、これにつきまして、石井さん。意見をお願いします。

【飯島委員：代理】 特にございません。

【榛澤会長】 はいどうもありがとうございました。

仙波委員の代理、杉本さんいかがでしょうか。

【仙波委員：代理】 今日急遽代理となりましたので、特にございません。

【榛澤会長】 千葉駅からデパート側のほうを見てみますと、50メートル道路の左手で工事をしています。フェンスを囲って工事を行っている場所に、円柱形のものが埋設されているわけですが、深さはどのくらいですか。

【海宝課長】 12メートルです。

【榛澤会長】 12メートルですね。それが2本あります。収用台数は1基が204台ですか。

【海宝課長】 204台が2基です。

【榛澤会長】 出入りは全部機械がやってくれますが、大体時間的に何分かかるんですか。

【海宝課長】 最大で15秒ということであります。

【榛澤会長】 そうすると次々と置いていけるという格好になるんですね。

【海宝課長】 そうですね。

【榛澤会長】 出るときは、同じような感じで出てくるんですか。

【海宝課長】 出るときには、カードがございます。それを読み取り機につけていただきますと、自動的に下から持ってくるような形になっています。

【榛澤会長】 これが出来た時には、委員の皆さん方に見ていただくのですか。

【海宝課長】 そうですね、来月末には動くようになりますので、6月になりましたら、委員の皆様にご連絡申し上げて、見学会等を開かせていただきますし、また、そのときにごらんになれない場合、いつでもご連絡いただければご案内いたします。

【榛澤会長】 ということでございます。よろしいでしょうか。

【仙波委員：代理】 そこには案内する方がいらっしゃるんですか。

【海宝課長】 基本的には誰もつきません。最初の頃は人がつきますけれども、慣れてきたらだれもつきません。全部定期のご利用者になりますので、使い方を覚えていただければ、特に人は必要ありません。それと、すぐ脇の地下に自転車駐車場がございまして、そちらにインターホンでつながるようになっていきますので、もし何かあれば、そちらから係員が一、二分で飛んで行ける状態にあります。

【水越委員】 完全に定期専用ですか。

【海宝課長】 そうです。

【水越委員】 臨時にとめるというわけにはいかない。

【海宝課長】 そうですね。利用できる自転車のサイズに限りがありますので。

【水越委員】 それも全部照合してやるわけですね。

【海宝課長】 そうですね。登録のときには車検と言いまして、幅とか、長さとか全部計らせていただくような形になっています。

【水越委員】 ただ、個人的に考えると、放置自転車がどんどん増えている現状を考えると、新しい駐輪場ができていいなと思うけれども、たまに行くときにとめる場所がないと、どうしても放置自転車というのはなくならないんですよね。そういう臨時の時に何かいい方法がないのかなと思う。買い物や旅行など突発的にありますよ、年間何回かね。そういうときに利用できたらベストだなと思う。

【榛澤会長】 近くに臨時にとめられる駐輪場もございますよ。

【海宝課長】 機械式地下自転車駐車場のすぐそばと、この道路の反対側の線路沿いにもう1カ所東口第1自転車駐車場があり、そちらで一時利用が、1日100円でできます。

【水越委員】 契約をしなくてもいいわけですね。

【海宝課長】 そうです。案内が不十分な部分がございますので、申し訳ありません。

【水越委員】 契約しないととめられないのかなという認識があったもので。

【海宝課長】 各駅、大体一、二カ所は、一時利用の場所は設けてあります。

【水越委員】 なるほど、わかりました。ありがとうございました。

【榛澤会長】 よろしいですか。

ほかに何かございますでしょうか。

ございませんでしたら、この千葉駅前のほうはよろしいでしょうか。

(うなづく者あり)

【榛澤会長】 どうもありがとうございました。

では、次の、幕張駅周辺と、稲毛海岸駅周辺の禁止区域の指定につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

はいどうぞ。

【上玉委員：代理】 放置自転車の実数といえますか、台数はどれぐらい今あるというふうにつかんでおられますか、両方で。

【海宝課長】 幕張と稲毛の放置台数ですか。幕張駅が、昨年の11月に調査したところで130台です。稲毛海岸駅が481台です。稲毛海岸駅の場合、スーパーのお客さんが結構多いのと、それから、ここは利用者が大分多いところなものですから、駅前広場がほとんど駐輪場になっております。

【上玉委員：代理】 先ほどご質問したのは、この赤い線のところの放置禁止区域をつくるということですけれども、放置自転車が多くて、それに伴うような形で自転車の駐輪場の収用台数が少なければ何のことはない、ここで禁止をすれば、また別のところに移ってしまうというわけで、全然イタチごっこになってしまう可能性が強いんですよね。だからその辺のところで、利用者の方の不満が出ないような形で、駐輪場をきちんと整備した上で放置区域を拡大していくという形のほうがいいような気もするんですけれども、別にこれに反対という意味じゃ全くありません。ありませんけれども、そういうことも考えないといけないんじゃないかなという気がしたものですから質問させていただきました。

【海宝課長】 そうですね。稲毛海岸駅につきましては、この周辺で、この放置自転車に対応できるだけの十分な駐輪場は確保してございます。ただ、ちょっと離れた場所にあったりしています。稲毛海岸駅で言うと第7駐輪場では利用率が50%ぐらいとかという状況にありますので、そちらを利用をいただければ、放置されている400台に見合うだけの駐輪場は一応この稲毛海岸駅には確保されている状況にはあります。

【榛澤会長】 私からちょっとご説明させていただきますと、この第8というのは、ちょうどおとしですとか工事をしてラックにしたんですよ。一般にとめるところはまた別にありまして、臨時にとめるところ。ですから、ゆとりはあるんですよね。ただ、皆さんご存じのとおり、銀行に来る人は銀行のところにどうしても前にとめるという格好になって、その放置自転車は結構あるようですけれども。それは、もうマナーしかないんです。

【海宝課長】 買い物の方とこの周辺の商店をご利用の方がどうしてもとめられるという形になります。

【榛澤会長】 マナーについては、前回、皆さん方から、いろいろなアイデアをいただきまして、紙芝居もやろうじゃないかというようなものをつくっていただきましたから、それが徹底すればよくなるのかなという感じはいたします。

長倉さん何か。

【長倉委員】 私は、稲毛海岸駅前、それから幕張駅の新しく指定されたところが今まで放置自転車禁止区域じゃなかったということは知らなかったですけれどもね。大体ご存じのとおり、

マリンピアと新しくマンションができた間というのは1間ぐらいの道ですよね。そこに今も481台もとまっていたか。私は毎日大概通っているけれども、そんなに放置自転車がとまっているというのは、今、聞いてびっくりしたところなんですね。

【海宝課長】 481台というのは駅全体です。

【長倉委員】 全体ででしょう、これは。とめようにもとめられない……1間ぐらいの道ですから、これは。歩道専用ですからね。そこにとめると言ったって、交通妨害にもなって、とてもだめだろうと思うんです。そこに481台とまっていたというんだったら、これは大変だなと思っているんですが。それと幕張の道も狭いですよ。あそこを今まで放置自転車禁止区域じゃなかったわけですね。同じような道がこのあたりにいっぱいありますよね。

【海宝課長】 そうですね。幕張は狭い道ばかりです。

【長倉委員】 狭い道ばかりですよね。幕張駅前の交通渋滞については、かつて幕張新都心ができるときのアクセスの問題がありまして、そのときにちゃんと議論は済んでいるはずですよ。そういう意味で、ここの駅の前の商店街を拡張したりいろいろするんですけれども、商店街の反対でできなくて、その総武線沿線に幕張本郷駅というのをつくったんですからね。そういうことを総合的に考えますと、こういう小さい道まで今禁止するとすれば、たったこれだけじゃないと思うんです。もっといっぱいあると思うんです。だから、先ほどの委員が言われたように、ここが禁止になれば、じゃ隣の道にとめとけばいいやというような話ですから、大した効力もないと思います。

しかし、今おっしゃったように、禁止区域で道幅が大きいところで、何か交通量も多いというなら話は別だけれども、こんな小さいところで今までその対象になっていなかったというようなこともちょっとおかしいなと思うんです。だから今度禁止になったのは結構なことだから、もう徹底してやってもらいたいと思うんです。

【榛澤会長】 ありがとうございます。では、禁止区域の指定につきましては、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【榛澤会長】 はい、どうもありがとうございました。

皆様のご協力によりまして、この議題（１）と議題（２）につきましては、了承済みと、了承したということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【榛澤会長】 どうもありがとうございました。

では、事務局からほかに何か、本日の議題以外に何かございますでしょうか。

はいどうぞお願いします。

【海宝課長】 先ほど、機械式地下自転車駐車場のときに申し上げたんですが、5月末には完成しますので、6月に皆さんにお披露目したいと思います。そのときにはまたご案内申し上げますので、ぜひ見学に来ていただきたいと思います。

【榛澤会長】 例えば、会議を開いてという形をとるんですか。ないですか。あれば一番いいのかもしれませんが。

【海宝課長】 協議会で見学会という形で設定させていただこうかと思います。

【榛澤会長】 よろしいでしょうか、今の事務局の提案をもとに見学会を設けさせていただきます。ご都合のつく方は来ていただくということでお願いします。

はいどうぞ。

【山岡委員：代理】 機械式地下駐輪場の募集はどういう形でやられるのですか。募集の方法は。

【海宝課長】 募集は、千葉駅周辺の管理棟がある駐輪場で行います。

【事務局】 6月1日号の市政だよりに掲載をします。登録手続は東口地下管理棟で行う予定にしております。

【山岡委員：代理】 今のところ考えているのは市政だよりだけですか、PRするのは。インターネットとかどうなのですか。

【事務局】 インターネットでも予定しています。

【服部委員】 ほかの自転車の駐輪場とは別な募集をされるんですね。

【事務局】 そうです。

【服部委員】 ほかは年間ですよ。

【事務局】 そうです。ほかの駐輪場を使っている方もここに募集していただいて構わないということにしてありますので。場所を動いてもらっていただいても構わないということです。

【榛澤会長】 そうすると募集の何か条件というのは書いてあるわけですか。

【事務局】 自転車の大きさを示させていただいております。高さ、幅、長さ。受け付けをするときに最終的にもう一度はかり直します。それで、間違いがなければ登録をしていただいて、大きさを超えるようだと、登録はできないという形になります。

【服部委員】 自転車を買いかえたときは。

【事務局】 そのたびに自転車の検査をすることになります。

【上玉委員：代理】 現在の電動自転車がありますよね。それは可能ですか。

【事務局】 収容できます。

【海宝課長】 お子さまを乗せる大きなシート付きの自転車は、高すぎて収容できません。

【山岡委員：代理】 所有者の住所はどうなんですか。千葉市居住だけに限定するんですか。

【海宝課長】 市外の方も受け付けをさせていただきます。

【榛澤会長】 対象者はそうすると千葉市内の居住者と勤め人という方になりますか。

【海宝課長】 対象者は特に定めておりません。ですからどなたでも応募できます。ただ、市内料金、市外料金があり、市外の方は5割増となります。

【服部委員】 学生だけ安いとか、そういうことは。

【海宝課長】 高校生までは半額となります。

【服部委員】 普通の自転車をとめるのと同じ感じですね。

【海宝課長】 はい。

【榛澤会長】 そういう細かいことは、インターネットとか広報には記載するんですか。

【事務局】 市政だよりでは紙面の関係でちょっと無理なんですけれども、インターネットと応募用紙には記載します。

【榛澤会長】 今の件について何かほかに。皆さんよろしいですか。

（「はい」の声あり）

【花崎委員】 千葉市内には、これ以外にも同じこういうシステムの駐輪場があるんでしょうか。これが初めてですか。

【事務局】 これが千葉市内で初めてです。全国的にも、歩道上に設置されるのは初めてです。

【花崎委員】 歩道ではありますよね。

【事務局】 駅前広場に設置されている事例は幾つかございますけれども。純然たる歩道ということになると、ここが全国で初めてのケースになります。

【榛澤会長】 副会長何かございませんか。

【鴻崎副会長】 特にありません。

はいどうぞ。

【長谷川委員】 指定とは直接関係ないけれども、歩道上でやるということで、400台というと、出し入れを含めて800台が歩道上を毎日出入りするわけですよね。駅前で、かなり人通りの多い歩道だと思うんですけれども、ちょっと横断していくんじゃなくて一緒に並んで歩いていくような形になるんで、歩行者との接触対策を利用する方に指導していくのですか。

【海宝課長】　そうですね。自転車の乗り方のマナーという形でのことは様子を見てやっていかざるを得ない部分だろうと思います。

【長倉委員】　機械式地下駐輪場のあたりは、バスの停留所がありますよね。指定されたバスの停留所じゃバス、タクシーもとまれるんですけども、ここは、それ以外のバスが中央公園までその都度来て、適当にとまっていますよね。

【海宝課長】　そうですね。

【長倉委員】　だから、一番交通機関の混雑するメインストリートです。そこの脇で、私もあそこを通るたびに大体見ているんですが、地下に深く掘るわけですから、歩道の面積は大して広く残ってないですね。

【海宝課長】　最終的には入出庫のためのブースが2つある形になりますので、歩道上の物自体はそんな大きな物があるわけじゃないんです。

【榛澤会長】　県警さんが入っていますので、恐らく交通安全の指導はちゃんとしていただけたと思います。また、慣れるまで、やはり市のほうで人手を配置するでしょうから。その点は大丈夫だと思うんですが。市警察部のほうでも、ご協力よろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。

ございませんでしたら、私の役目はこれで閉めさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

司会のほうへ返させていただきます。

【事務局】　ありがとうございました。

本協議会の次回開催につきましては、改めましてご案内をさせていただきますので、その節は何とぞご出席いただきますようお願いいたします。

これをもちまして、平成21年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

午後2時38分　閉会

上記、会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名押印する。

議事録署名人

会長 _____ (印)

委員 _____ (印)

委員 _____ (印)